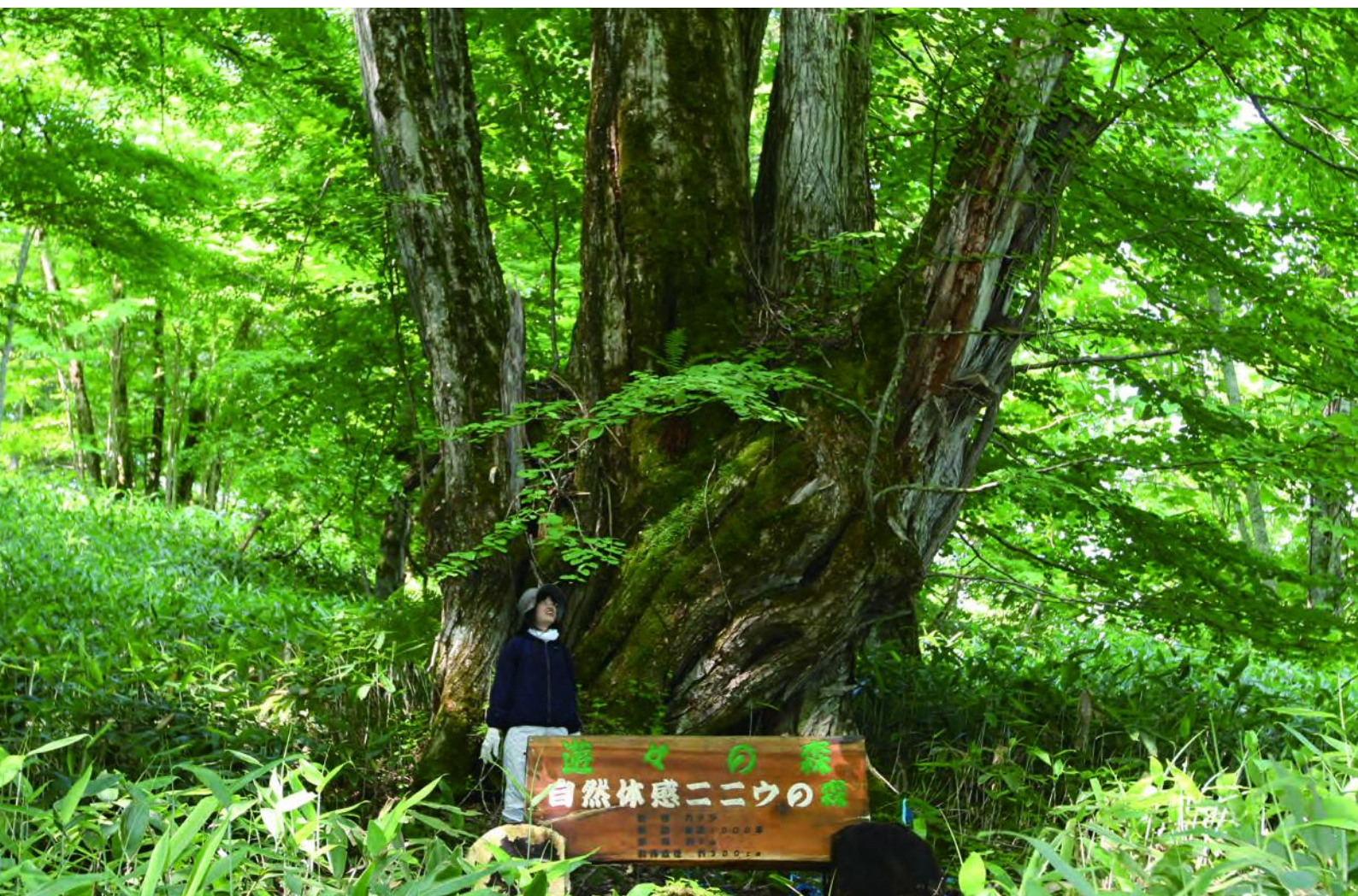




うつのみや

議会広報

平成29年8月発行



風雪に耐え生き抜くカツラの大木 長い占冠村の歴史を物語っています

No.
150

- 第3回 定例会 専決処分
条例の一部改正など
平成29年度各会計補正予算
〈一般質問〉
防火体制と避難所対策／村道東1線地割れ安全確保を
宿泊税の導入検討を／要支援者のきめ細かな避難対策は
村道の街路灯修繕／中村村長3期目の出馬は
- 中村村長不出馬表明、副村長・代表監査委員退任挨拶
- 議会の主なうごき

第3回 定例会

中村村長 3期目 不出馬表明

平成29年第3回定例会は、6月15日・16日の2日間開催されました。村税条例の一部改正や一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。また、6議員が一般質問で政策議論を展開しました。

(傍聴 15日2人 16日1人)

〈専決処分の承認〉

条例等の制定・改正

- ・占冠村税条例の一部改正
- ・占冠村国民健康保険税条例の一部改正
- ・過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

平成28年度補正予算

質疑

【一般会計】

(歳入)

問 林業振興費の季節労働者対策保育工事の115万円減額の内容を伺います。(山本議員)

今野林業振興室長 現場が結果的にこの金額で収まったことによりです。

問 農業振興費の新規就農等支

援対策補助金1079万円の内容を伺います。(山本議員)

小林産業建設課長 新規就農希望者支援対策事業で150万円の減額、新規就農者等支援対策事業で126万円の減額、農業機械を初期購入する際の半額助成分で466万円の減額、農業用施設整備費等で300万円、その他37万円の減額となります。

問 廃屋除去事業補助金60万円減額の実績を伺います。

(山本議員)

松永企画商工課長 2件分見込んでいましたが、実績がありませんでした。近年の実績は、平成24年が2件、25年が1件、26年はなし、27年が3件、28年は実績がありません。

問 観光協会運営補助金117万円の減額の内容を伺います。

(山本議員)

松永課長 観光協会運営補助金

ですが、同じ項目で観光推進事業の補助金があり、その分が減額となりました。

問 災害用ポンプの使用料60万円減額の内容を伺います。

(山本議員)

多田総務課長 災害用の内水の排水用ポンプで予算計上していましたが、未使用のため減額しました。



中央プールでの水泳教室

問 保健体育総務費のスキー場とプール関連の329万円減額の内容を伺います。

(山本議員)

岡崎教育次長 スキー場の開設に係る賃金で24万円、圧雪車の修繕で67万円、管理委託料で82

万円、中央トマムプール管理人賃金で31万円、野外体育施設等の開設準備は実績で10万円、光熱水費等で115万円の減額となりました。

問 毎年6月になると前年度分の執行残の専決処分が出ています。予算執行上で綿密な計画を立てて執行はできないものか伺います。

(長谷川議員)

中村村長 事業を組み立てる際に、設計・見積もり等で当初予算を計上して執行していきます。当然、執行残が出てきますが、今回は専決で処理しました。事業の終了以後、その時点で金額も確定しますので、適正な時期に補正予算を組めます。

問 医療費の診療所医療品衛生材料費で100万円と90万円の減額内容を伺います。

(大谷議員)

伊藤保健福祉課長 材料を必要に応じて購入しており、執行残で減額しました。

第3回 定例会

平成28年度 補正予算（専決処分） ～ 第3回定例会 ～

一般会計（第10号）

- ・歳入歳出科目の組替え

一般会計（第11号）

- ・繰越明許費

国民健康保険（第4号） 200万円増
総額 1億7670万円⇒1億7870万円

- ・一般被保険者療養給付費の増

一般会計（第12号） 1億8330万円減
総額 31億6960万円⇒29億8630万円

- ・村道トマム団体線道路災害復旧工事の減など

国民健康保険（第5号） 50万円減
総額 1億7870万円⇒1億7820万円

- ・出産育児一時金の減など

村立診療所（第2号） 1000万円減
総額 9100万円⇒8100万円

- ・占冠診療所医療品衛生材料費の減など

簡易水道（第8号） 10万円減
総額 1億8380万円⇒1億8370万円

- ・量水器取替工事の減

公共下水道（第2号） 230万円減
総額 9990万円⇒9760万円

- ・一般会計繰入金の減など

介護保険（第2号） 1470万円減
総額 1億1060万円⇒9590万円

- ・施設介護サービス等給付費の減など

歯科診療所（第2号） 160万円減
総額 2270万円⇒2110万円

- ・社会保険診療報酬収入現年度分の減など

*いずれも、歳入の確定したものの増減、歳出の確定による
不用額の減額が主です。

平成29年度 補正予算 ～ 第3回定例会 ～

一般会計（第1号） 2790万円増
総額 25億800万円⇒25億3590万円

- ・トマム給油所指定管理料の増など

国民健康保険（第1号） 2510万円増
総額 1億5740万円⇒1億8250万円

- ・国保連合会北海道クラウド導入負担金の増など

簡易水道（第1号） 250万円増
総額 1億100万円⇒1億350万円

- ・修繕料の増など

公共下水道（第1号）

- ・歳入歳出科目の組換え

介護保険（第1号） 100万円増
総額 1億870万円⇒1億970万円

- ・地域介護予防活動支援事業補助金の増など

一般会計（第2号） 300万円増
総額 25億3590万円⇒25億3890万円

- ・村議会議員選挙費の増

繰越明許費

4事業を平成29年度へ

通知カード・個人番号カード

関連事務事業、畜産・酪農収益

力強化整備等特別対策事業、林

業専用道鬼峠2号支線開設工

事、村道災害復旧工事など4事

業で総額2億9815万4千円

を翌年度に繰り越して支出する

ものです。

条例の一部改正等

・占冠村過疎地域自立促進市町
村計画の一部変更

過疎対策事業債を活用し、過
疎地域の自立促進を図るため、
必要の変更を行うものです。

質疑

問 医療機器購入事業1750
万円の3か年で計画される内容
を伺います。（五十嵐議員）

松永課長 平成29年は、占冠診
療所のレセプトコンピュータ及
びレントゲン画像診断システム
の機器サポートの更新経費で
す。平成31、32年は、同様の事
業内容でトマム診療所の経費
です。

占冠診療所のレセプトコンピューター



・占冠村トマム給油施設の設置
及び管理に関する条例

地域住民の生活環境の改善
を図り、定住促進・災害時の
燃料の自衛的備蓄を確保する
ものです。

質疑

問 スタンドの営業概要、開
始日、営業日数、社団法人の
内容、灯油の販売について伺
います。（山本議員）

松永課長 週3回、1日3時間
程度の限定営業で、運営は指定
管理で一般社団法人トマムスタ
ンドを想定していますが、議決
がなければ正式には言及できま

せん。

灯油販売については、店頭
での販売は行いますが、人的
な面、費用面から配送車を所
有しないので、配送を行う考
えはありません。

問 スタンドの年間計画、収
支内容を伺います。

松永課長 給油所の予算案は、
収入は売上484万円、灯油
自家消費6万円、指定管理料
560万円（運営費360万
円、現金担保200万円）の
計1050万円です。
支出は賃金約138万円、

需用費83万円、役務費64万円、委託費43万円、原材料費496万円、雑費26万円、現金担保200万円の内訳で、今年度7か月分の運営予算内容です。

・占冠村個人情報保護条例の一部改正

・占冠村税条例等の一部改正

・占冠村公共下水道条例の一部改正

トマム処理区で営業用・団体用として使用している者の使用料金の半額措置終了を引き続き5年延長継続するものです。

質疑

問 実際の収入額試算と、トマム地域における財政が大変になる状況下で5年間延長する判断材料を伺います。(山本議員)

小林課長 料金の半額措置を講じない場合は、約798万円の収入となり、減額は399万円となります。

今後の財政状況については、下水道事業は一般会計からの繰入に頼っていますが、施設維持費等の歳出削減に努め、料金の見直し等があれば半額措置を再考します。

平成29年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 農業構造改善事業費の修繕料33万5千円増の内容は。また、公園費の修繕料103万8千円増の内容を伺います。

(山本議員)

小林課長 ニニウの水源からキャンプ場に向かう間で水道管の地下凍結があり、敷設替えを行うための費用です。

公園費の修繕料は、農村公園男子トイレ洗面台修繕と便器の洋式化を行うものです。

問 社会教育費委託料の村内学習塾の内容を伺います。

(山本議員)

岡崎教育次長 中学1・2年生は年10回、月1、2回程度を予定し、中学3年生は年30回、月3回程度を予定しています。科目は英語と数学を実施します。

再問 学習塾の講師について伺います。また、次年度以降の継続の考えは。(山本議員)

岡崎教育次長 講師は富良野市で学習塾を経営されている方をお願いします。次年度以降も継

続したい考えです。

問 子育て応援事業利用料9万5千円増と児童福祉費の子育て応援事業備品の2万7千円増の内容を伺います。(大谷議員)

伊藤課長 子育て応援事業利用料は、トマム地区1歳児一時預かり保育利用料の徴収によるものです。

子育て応援事業備品は、コミュニティセンターの和室と事務所とのワイヤレスインターホン設置費用です。



トマム地区1歳児一時預かりの様子

問 総務管理費修繕料の内容と財産管理費の埋設物処理委託料86万2千円の内容を伺います。

(佐野議員)

多田課長 修繕料は集会所の修繕を行うものです。

埋設物の処理委託料は、美園高台の村有地内で側溝管の撤去処分料となります。

【特別会計】

《簡易水道会計》

問 修繕料150万円と、工事請負費の水道施設災害復旧工事100万円の内容を伺います。

(山本議員)

小林課長 水道管の漏水修繕で占冠地区での国道横断している水道管があり、矢板を使用した修繕で150万円を計上しています。

水道施設災害復旧工事は、村道トマム東1号線の敷設替えの費用で延長64mの内容です。



占冠地区水道管の漏水修繕

《介護会計》

問 地域介護予防活動支援事業補助金の内容は。また、包括支援事業費GPS徘徊探知システム委託料7万2千円増の内容と賃借料のGPS徘徊探知システム使用料8万2千円減の内容を伺います。(大谷議員)

伊藤課長 地域で介護予防活動を行う組織の育成及び支援に対する補助でファミリーサポートセンター占冠への補助を想定しています。

包括的支援事業費の科目振替をしたもので、金額も見積もり経費が変更となりました。

GPSとは…
人工衛星を利用した測位システムのことを指す。

人事案件

○人権擁護委員候補者の推薦
字中央 藤田まき氏



藤田 まき氏

○監査委員の選任同意
字中央 木村英記氏



木村 英記氏

○農業委員会委員の任命同意
字中央 安田堅吾氏
字双珠別 堀井京子氏
字上トマム 江頭謙一郎氏
字中央 鈴木雅士氏
字占冠 山本敬介氏
字上トマム 水野利行氏
字双珠別 熊崎一弘氏

発議

○議会広報特別委員会の設置
議会広報発行のため、4名の委員で構成する特別委員会を設置するもので、議員提案のとおり可決しました。

なお、委員会での互選により、委員長に長谷川耿聰氏、副委員長に五十嵐正雄氏が選出されました。

追加議案を可決

●特別職の職員で常勤ものの給与の特例に関する条例

新規就農支援事業の不適切な処理について、村長の7月分の給与を10%減額して支給するものです。

●平成29年度占冠村一般会計補正予算（第2号）

議員補充選挙のための予算を増額するものです。

村長の行政報告

①占冠村ごみ減量化対策推進委員会

3月30日に村内における廃棄物の抑制及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、再生、処分等を検討し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的に開催されました。

家庭から排出される一般ごみは、下トマムにある最終処分場で埋め立てを行っており、富良野圏域から出る生ごみ、し尿処理残渣、小動物の焼却灰も受け



最終処分場の残余状況

入れています。

10月には残余容量調査報告があることから、ごみ処理の議論をしていただき、平成30年1月を目途に占冠村ごみ処理基本計画を策定します。

②JR根室本線対策協議会

4月27日にJR根室本線対策協議会の総会が開催され、占冠村の加入が認められました。

本村に根室本線の鉄路は通っていませんが、高校生が富良野市内の高等学校に通うため、南富良野町の金山駅・落合駅を利用し、乗車しています。根室本線の維持・存続に向けて要望活動等を行っていきます。

③占冠村総合戦略検討委員会

5月19日に開催した総合戦略検討委員会では、総合戦略に掲げた目標や重要業績評価指数の達成状況を説明しました。

今年度は林業六次産業化を継続し、広葉樹林のモデル施業の構築をめざします。また、トマム地区子育て世帯移住促進事業では、地域住民への聞き取りや住民ワークショップを通して移住の促進を図ってまいります。



里山資本主義講演会

④鶴川・沙流川減災対策協議会委員会

5月31日に平取町で開催され、占冠村の加入が承認されました。過去の教訓から流域一帯となつて検討し、減災に向けた取り組みを進めていきます。

防火体制と 避難所対策



長谷川耿聰議員

1 災害時の非常電源

問 道内の24%にあたる43市町村が災害時の非常電源を備えておらず、29市町村では水害時に発電機などを守る浸水対策が取られていないことが報道されています。村における発電機の状態を伺います。

中村村長 総合センター、トマムコミュニティセンター、占冠地域交流館、占冠中学校、消防占冠支署、とまろの6施設に発電機を有しています。

問 72時間稼働させるための対策を伺います。

中村村長 燃料の軽油は200L以上保管できませんので備蓄庫の燃料で対応していきます。

問 浸水対策を伺います。

中村村長 総合センターの電源設備は1階にあり浸水時には機能が失われます。2階に移設することがベストですが、大規模改修は財政上難しいと判断しています。

2 福祉避難所

問 「福祉避難所」について「対

象となる人の把握」「福祉避難所の指定、周知、整備」「物資、機材、人材、移送手段の確保」「社協や医療機関との連携」「福祉避難所の運営体制の事前整備」、また、真冬の対策について伺います。

中村村長 福祉避難所は保健福祉センターを指定しています。が、周知・物資等の整備は不足していますので充足していきたい。また、この場所は浸水想定区域内にありますから水害時には使用できませんので占冠中学校に整備していきたい。支援者対象については定期的な更新により把握に努めています。真冬の避難対策については、寒さの厳しい本村においてもあらゆる事態に対応できるように準備していきます。

3 ふるさと納税の今後

問 返礼品をめぐる自治体間の過熱競争について報道がありますが、村の考えを伺います。

中村村長 資産性の高いものはありませんが、返礼率が3割を超える返礼品に約9割が該当しますので調整していきたいと考えています。

4 赤字バス路線補助削減

問 報道後関係者に不安が広がっています。村のこの補助金の状況と削減された場合の影響を伺います。

中村村長 本村は有償旅客運送事業であり、この補助金には該当しませんので影響はないと考えています。

5 トマム給油所

問 トマム給油所は平成28年度には開業できませんでした。状況を伺います。

中村村長 受け皿となる一般社団法人を設立して進めたいと考えています。

問 その点に関するトマム住民の合意形成について伺います。

中村村長 10人の地元の方が発起人となつて登記・申請を行ったところです。概ねトマム地区の方々の賛同を得ていると理解しています。

問 運営に関しては膨大な財政支出が予想されます。基金の減少が推計される中でこのような税金の使われ方はいかが

かと思いますが、村長の考えを伺います。

中村村長 限定営業により運営費を抑制した中で再開をめざします。トマム住民の福祉向上に結び付くと考えています。

問 開業が遅れた責任について尋ねます。

中村村長 諸事情により遅れましたが、開所することで責任を果たしたいと考えています。



開業が待たれるトマム給油所

村道東1線地割れ 安全確保を



五十嵐正雄議員

1 村道東1線の 地割れ対策

問 中央浄水場に向かう村道のパークゴルフ場東側端から浄水場にかけて、近年になって地割れが発生しております。特に今年は地割れ幅が大きくなっている状況です。村民の方々も大変心配されています。村長はこの件について把握または確認されているか伺います。

中村村長 目視で地割れは確認しております。大きさは幅5cm、10cm、延長25m、深さ30cm程度の規模の地割れとみえています。

問 この地区一帯は鵠川に沿って地滑り地帯です。村道沿いに給水管が敷設されており、また、浄水場の役場職員の点検・維持管理、地元事業体の修繕・補修管理にとって大変重要な村道です。常に安全維持の確保が求められています。

一帯の現地調査・精査を早急に進め、安全を確保するための地割れ対策を図るべきと思いますが村長の考えを伺います。

中村村長 この地帯は北海道が平成14年度に占冠中央地区地滑り防止区域に指定して、大型

ブロックによる護岸、集水工による湧水処理を実施した箇所です。地割れの原因を推測すると、冬期間の冷え込みによる路盤の凍上、道路に側溝がないため融雪水が路体に浸透したこと、この二つの現象により地割れができたものと考えています。

地割れを見ても大きな段差がないこと、周辺の状況や川側の地山のひび割れがないこと、立木の傾きや倒木がないことから地滑りの兆候ではないと考えています。一定期間の観測を行い、地滑りは落ち着いているものと思われるが、現地の状況を注視し、状況に変化があれば関係機関と協議してまいります。

問 村として給水管の保全、浄水場の点検・修理等の管理をするうえで村道の安全確保は避けて通れません。地割れの原因究明のために定点観測等を実施すべきと考えますが村長の考えを伺います。

中村村長 ここ数年地割れがあり村としても心配しています。現状では地割れしてまた塞がってということを繰り返しており、注視している状況です。道の管理河川でありますので状況を伝えてまいります。必要であれば定点観測等の措置もお願いして対策を講じることも必要と考えます。



村道東1線の地割れ復旧状況

議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮影したり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

今後の
予定

9月定例会→9月27日(水)・28日(木)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程が変更する場合があります。



宿泊税の導入検討を



山本敬介議員

1 宿泊税の導入検討を

問 村税収入と固定資産税の展望について伺います。今年度予算は村税3億2726万6千円で、うち固定資産税は70.2%を占め2億1817万9千円です。村の財政推計では、平成31年度までに1.8%の減収ということです。

リゾート施設の新設、今回の調停による施設の買い取りによって、今後5年から10年間の税収の見通しがどのようなものか伺います。

中村村長 固定資産税はこの度の調停成立によって、村有施設の買い取りが順調に履行された場合、過疎地税制適用後の平成34年から順次増収となり、平成37年には取り壊し物件を除くすべての施設の固定資産税分の増収が見込まれます。

また、現在建設中の従業員寮等の新規施設の固定資産税分も増収を見込んでいます。

問 リゾート施設の拡大、そして今年の12月からのクラブメツトの参入などで宿泊数の上限が約1千名増えるという聞いています。

当然、従業員も増員され、救急搬送、医療対応、ごみの埋め立ての処理、上水道、下水処理、そしてJR根室線に代わる交通網の問題、駅の老朽化、外国人の対応、さらにはトマム地区の住宅、保育環境、ガソリンスタンド、公園といった行政コストがかかってくると思いますが、財源をどこに求めるのか伺います。

中村村長 今後早急に各種の委員会、またリゾートとの定期協議等の中で費用負担についても協議していきたいと考えています。

問 北海道及び、倶知安町とニセコ町が宿泊税の導入検討を始めました。宿泊税は法定外の目的税で2000年施行の地方分権一括法に盛り込まれた、まちづくりのための政策手段です。

宿泊税は、旅行事業者の規模によつては負担も大きいことから、時間をかけて検討する必要があります。考えを伺います。

中村村長 宿泊税は、観光振興に向けた新たな財源として有効であるという認識しています。

しかし、使途の透明性、税負担の公平性、旅行事業への影響など検討すべき課題も多く、リ

ゾート施設の買取りが完了して経営状況を見極め、継続的な増収が見込める状況になった上で関係者と十分な協議をしていく必要があると考えています。

2 体験型ツーリズムの推進を

問 体験型ツーリズム協議会は、平成27年に発足し、村、教育委員会、星野リゾートなど村内の10の法人や団体が所属をしています。村の地域資源を活用した修学旅行のプログラムは、学校、生徒、旅行代理店等から非常に高い評価を受けています。

地方創生の林業六次産業化、猟区などの狩猟ツーリズムとの連携、農林業の体験、赤岩青巖や二二ウ地区での展開、日高町の国立日高少年の家との社会教育の連携事業など、大変大きな可能性を秘めていると思います。村長と教育長に伺います。

中村村長 体験型ツーリズムの推進には、村は必要な支援を行っていきますが、その事業規模拡大を図り、生業としていくためには事業計画や人材確保、資金調達など企業としての体制を整備して稼ぐ力を付けなければならぬと考えています。

3 防災推進室の設置を

問 水害時の避難所占冠中学校へ上るための車の第2の避難路、災害時の情報伝達はいつになつたら整備されるのか。

ぜひ、期限を切つてこの特命事項を担当する防災推進室を作り、防災の専門家でもある消防のOBに室長を任命してはいかがでしょうか。

中村村長 防災関係は専門性が要求される業務が増えていると認識しています。今年度役場の機構を見直す予定ですので、ご指摘の部分はその中で議論をしていきます。

体験型ツーリズムを牽引していくトップランナーの役割はやはり企業活動を担う民間が主体となることが望ましいと考えています。

藤本教育長 今後、可能なら修学旅行生が村の児童生徒と一緒に学び、体験することにより相互の交流や情報交換が図られ、さらには本村の歴史や文化、産業を知り、郷土愛を育む機会になればと思っています。

要支援者の きめ細かな避難対策は



佐野一紀議員

1 要支援者の避難行動

問 災害時の避難については、迅速かつ安全に確実な避難行動を取る事が重要であり、避難時の鉄則であると思います。緊急的な避難行動を円滑に行うため、村には支援者名簿等があると思いますが、より細かい要支援者のリスト化を図り、関係機関と情報を共有し、速やかな行動を取ることが必要であると思います。

個人的問題、個人情報を含めて同意が得られないという現況も考えられますが、実質的な要支援者数を把握することが安心・安全な避難行動につながると思います。村長の考えを伺います。

中村村長

災害時の要支援者避難に関しては、要介護高齢者、障がい者だけではなく妊産婦、乳幼児、在宅難病患者など対象者の把握が必要であり情報取得に苦慮しているところです。

避難行動支援者については、保健福祉課で調整されている要支援者名簿を共有し、定期的な更新により把握に努めています。

災害対策基本法に基づく避難

支援関係者の情報提供には同意が必要であるため、同意書の提出については関係機関の協力により理解を求めています。

また、保健福祉機関、医療機関との連携も重要であり、避難訓練等を通して連携方法などを確認しながら整備していきます。



とまろる施設での避難訓練の様子



意見書を提出

村民の声を
国政の場に

○2017年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道労働局、北海道地方最低賃金審議会に、次の措置を講ずるよう要望しました。

- ①「出来る限り早期に全国最低 800 円を確保」「2020 年度までに全国平均 1000 円をめざす」という目標を掲げた「雇用戦略対話合意」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」、さらには「日本一億総活躍プラン」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
- ②設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額 896 円）を下回らない水準に改善すること。
- ③厚生労働省のキャリアアップ助成金を有効活用した最低賃金引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう国に対し要請すること。

○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など、教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うことなどを要望しました。

○地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体の財政需要を的確に把握し、一般財政総額の確保を図ること。また、社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行い、地方交付税における「トップランナー方式」の導入は廃止・縮小を検討すること。更に、小規模自治体に配慮した財政措置を図ることなどを要望しました。

村道の街路灯修繕



大谷元江議員

1 村道の街路灯

問 村道静岡線、湯の沢の街路灯が木の陰に隠れていたり、切れていたりしています。住民懇談会で改善して欲しいと要望しておりましたが、いまだ改善されておられません。他にも村道がありますので点検等をして、村民の安全を確保すべきと考えます。村長の考えを伺います。

中村村長 修繕が遅くなり、皆様にご不便をおかけしております。球切れの箇所については早急に改善してまいります。木の陰で見えづらい箇所は灯具の老朽化などもありますので予算を見ながら対応してまいります。

2 ファミリーサポート

問 昨年の予算計上の中でチャイルドシートの購入が予算化されておりましたが、予算執行がされているのか伺います。

購入しているのであればどのようなものが購入されているのか。また、村民に周知され運用されるのはいつ頃になるのか伺います。

中村村長

平成29年3月に対

象年齢0歳から7歳まで使用可能なチャイルドシートを一台購入しています。

運用については、利用者のニーズ調査と併せて貸出しを実施したいと考えております。周知については、早急に村広報等でお知らせします。



貸出し可能となったチャイルドシート

中村村長 3期目の出馬は



工藤國忠議員

1 中村村長 3期目の出馬は

問 本年の9月で2期目の任期満了となります。振り返りますと、この8年間で中村村長は、南富良野町との合併が破談になった後、村財政の立て直しをはじめ、二二ウ三角不動産キャンプ場の問題解決、湯の沢温泉のリニューアル、山菜工場の民間への売却、福祉施設「とまゝる」の新設、ジビエ工房「森の恵み」・バイオマス生産組合森林資源の活用、村の懸案であった星野リゾートとままの所有権移転の件が調停により解決されました。

また、とまム地区におきましても住宅の新設、村道住宅内の舗装、ミナ・とまムの開設を初め、公園・給油所など数多くの実績を上げられ、任期を迎えようとしています。次期出馬されると思っていますが村長の考えを伺います。

中村村長 健康上の理由で8月27日に行われる村長選挙には出馬する考えはございません。

中村村長不出馬表明 副村長・代表監査委員 退任挨拶

ができました。これもひとえに議員の皆様のご指導、ご鞭撻によるもので心より感謝申し上げます。



《中村博村長 不出馬表明》

次の村長選挙には出馬しません。占冠村長として2期8年の任期となりますが、「すべては村びとのために、村びとは村びとのために」を村政執行の基本理念として、行政を進めてまいりました。

任期中、村づくりについて議会議員の皆様方と真摯に議論を交わし、多くの行政課題を解決することができ、明日の占冠村の方向性を導くことができたと考えております。そして、議員各位と議論を重ねていく中で、一人の人間として成長すること

村民の皆様を支えられた8年でもありました。本村に開拓の鉄が下されて114年が経ちますが幾多の困難を乗り越え、今の占冠があります。いつの時代も村づくりの主役は村民の皆さんであり、行政、特に町村においては、住民と行政は一番近い関係にあると言えます。これからも役場職員は、村民の皆様が何を考え、何を求めているかをあらゆる機会であらえ、公正で公平な立場を踏まえて、住民活動を支援してまいりますので、皆様方一人ひとりが生活を大切に、生活の中から村づくりに参画されることを願ってやみません。

残された任期中も全力で村政を執行してまいりますので、議員の皆様方には、引き続きご指

導賜りますようお願い申し上げます。大変言葉足らずでございましたが、謝辞に代えさせていただきます。どうもありがとうございます。



《堤敏満副村長 退任挨拶》

私事で恐縮でございますが、本年11月26日の任期満了を待たずに退任させていただくことになりました。昭和49年8月1日付けで占冠村に奉職いたしました。副村長在任期間を含め、42年11か月に渡り微力ではありましたが村づくりに参画をさせていただきました。いただきましたことを深く感謝申し上げます。

顧みますと、最初は企画統計係に配属され、翌年に実施されます国勢調査の準備にあたりました。その後、教育委員会、議会事務局以外のすべての課とトマム支所を経験させていただき、農協や市町村合併、斎藤木材の村有化、山菜工場の民営化、

《鷲尾心英代表監査委員 退任挨拶》



顧みますと、平成9年6月に任命を受けて以来、平成29年本日まで村代表監査委員として精励させていただきました。もともと浅学非才の身でありながらなんとか今まで曲がりなりにもその責務を全うすることができました。ひとえに二十数年来の長きにわたる中において、勤められたことはご縁のあつた多くのご指導とご支援の賜物と感じ、改めて深く敬意を表しまして、議員各位にお礼を申し上げます。次第でございます。終わりにあたりまして、皆様方の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。退任の挨拶といたします。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございます。

二二ウ自然の国の裁判、それとリゾートの調停といった懸案処理に携わりました。中でも平成16年の総務課長時から現在まで関わりました村有リゾート施設の処理は去る1月23日、札幌地方裁判所の第8回調停期日においてようやく合意に達しました。長年の行政課題が13年あまりの歳月を費やし、全てが解決することになり、自分自身で重責を果たせ安堵しているところでございます。これからは新たな体制で村有リゾート施設の売却履行を実現することが待たれており、加えて、自身の体調も考え、早い時期で一線を退き、後進に委ねるべきであるということ等を常々考えておりました。このような理由から、3月30日に中村村長に退職の申し出をし、5月29日付で受理をいただき、6月30日をもって43年あまりの地方公務員生活を終えることになりました。

この間、議員の皆様には公私とも大変お世話になり、心からお礼を申し上げます。何卒事情をご理解の上、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。長い間、ありがとうございます。

議会の主なうごき

平成29年第2回定例会(3月16日)以降の議員の動向

- 3月16日(木) 広報特別委員会(各委員)
- 20日(月) 衆議佐々木隆博ふるさとの集い(旭川市:議長)
J R北海道路線維持に向けた意見交換会(旭川市:議長)
- 22日(水) 占冠中央小学校卒業式(各議員)
- 23日(木) 占冠村清流大学卒業式並びに修了式(議長)
- 30日(木) 広報特別委員会(各委員)
- 4月 6日(木) 村内各小中学校入学式(各議員)
春の交通安全運動旗の波(各議員)
- 7日(金) 広報特別委員会(各委員)
- 14日(金) ふらの農業協同組合第16回通常総代会(富良野市:議長)
- 16日(日) 占冠村消防団定期総会(各議員)
- 24日(月) 正副議長、村長打合せ(議長、副議長)
故黒田利夫氏通夜(旭川市:議長)
- 27日(木) 占冠村清流大学入学式並びに始業式(副議長)
JR根室本線協議会総会(富良野市:議長)
- 28日(金) 全員協議会(各議員)
星野リゾートとの懇談会(各議員)
- 5月22日(月) 富良野地方自衛隊協力会総代会(上富良野町:議長)
富良野沿線市町村議会議長会総会(中富良野町:議長、副議長)
- 24日(水) 議員学習会(各議員)
- 27日(日) 第71回占冠中学校体育祭(議長他)
トマム学校、トマム保育所大運動会(副議長)
- 31日(水) 総務産業常任委員会、全員協議会(各議員)
- 6月 2日(金) 上川地方総合開発期成会総会(旭川市:議長)
- 4日(日) 占冠中央小学校運動会(議長他)
- 7日(水) 議会運営委員会(各委員)
- 10日(土) 上川総合振興局長他との懇親会(議長他)
- 11日(日) 第47回富良野沿線消防訓練大会(上富良野町:広域連合議員)
- 13日~14日 北海道町村議会議長会定期総会及び研修会(札幌市:議長)



【表紙写真の全景】樹種〜カツラ、樹齢〜約1千年、幹回り〜約9m、胸高直径〜約3m。屋久杉にも匹敵する大木が占冠村ニニウ遊々の森にあるのです!



▼議会広報特別委員会(後期)
委員長 長谷川 耿
副委員長 五十嵐 正
委員 山本 敬
佐野 一
員 紀

創刊号には当時の藤原正男占冠村議会議長の発刊挨拶文が掲載され、『議会広報』がまさに住民と議会を結ぶ懸け橋となることを高らかに謳っています。委員会一同、この使命を忘れることなく日々研鑽していかねばならないと、今、決意を新たにしました。

皆様にはこれからもよろしくご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。
(長谷川)

編集後記

昭和51年11月第8回臨時議会終了後に発行された『議会広報』も150号という記念すべき節目を迎えることとなりました。

〈〈議会広報や議事録全文は村ホームページでご覧になれます。〉〉

発行: 占冠村議会 責任者・編集: 議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>